

商工会議所会員の皆さまへ

資産の認知症対策していますか？

大切な資産を守り、安心して承継するための

家族信託セミナー

もしも認知症などで判断力がなくなったら、資産が凍結されたり、ご家族以外の専門家に資産を管理されたりすることになってしまうかもしれません。それを防ぐために「家族信託」でできる対策を司法書士が丁寧に説明させていただきます。

参加
無料

2023

9/22(金)

14:00-15:30

13:30 開場

豊田商工会議所
2階ホール201・202

定員50名



預金が凍結されてお金が下せない!

相続対策ができない!?

自宅が売却できなくなる?

講師

司法書士法人ファミリア 司法書士
國枝 哲哉



相続業務の専門家として年間相談件数300件以上、豊富な実績をもとに、お客様の心配事に寄り添いながら資産全体を守り、ご希望に叶った承継をするための提案を行っている。できるかぎり専門用語を使わない、わかりやすい解説に定評があり、大手ハウスメーカーや不動産会社、金融機関などからの依頼による講演も多い。

アパート・マンションなど
収益不動産をお持ちで認知症対策を検討中のオーナー様にも

信託契約を事前に信頼できるご家族などと結んでおけば、オーナー様が万が一、認知症になって判断能力が失われたとしても、ご家族などが代わりに収益不動産の管理や売却などを行うことができます。

主催



心と心のおつきあい

豊田信用金庫

共催

豊田商工会議所 / 司法書士法人ファミリア

大切な資産を守り、安心して承継するための

家族信託セミナー

2023年9月22日(金) 14:00-15:30
13:30 開場

豊田商工会議所 2階ホール201・202

お申し込み方法

インターネットのお申込みフォームもしくはFAXより、必要事項をご記入の上、9月15日(金)までにお申し込みください。

インターネットからお申し込みの場合 ▶

右のQRコードを読み取って入力フォームよりお申し込みください。



FAXでお申し込みの場合 ▼

以下の枠内に必要事項をご記入の上、FAXにてご送信ください。



052-228-7531

参加 申込書	【会社名・支社名】		
	【お名前】(ふりがな)	【電話番号】	
	【メールアドレス】	【参加人数】 人	

お問い合わせ・お申込み

法律をもっと身近に。

 **ファミリアグループ**

司法書士法人 土地家屋調査士法人 行政書士法人 税理士法人
株式会社ファミリア ファミリアホームサービス株式会社

名古屋市中区錦一丁目3番18号エターナル北山ビル7F

 **052-228-7532**

●ファミリアの家族信託専門サイト

携帯サイトは
こちらから

